

平成26年度 第2回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

【日 時】

平成27年3月18日（木） 14：00～16：30

【場 所】

滋賀県農業教育情報センター1階 第1研修室

【出席委員】

池戸委員、井手委員、岡野委員（代理：藤田氏）、岡本委員、小澤委員、小西委員、立花委員、中井委員、永井委員、中谷委員、西原委員（代理：川上氏）、福西委員、森川委員、湯ノ口委員、吉田委員、若林委員

（欠席委員：廣田委員、藤栄委員）

【資 料】

資料1 環境こだわり農業の取組状況について

資料2 環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について

資料3 環境こだわり農業を取り巻く背景と「取組の方向」について（案）

資料4 「取組の方向」と実現に向けた検討事項について（案）

資料5 基本計画の策定にかかる全体スケジュール

資料6 平成27年度からの「農業多面的機能発揮促進法」に基づく「環境保全型農業直接支払制度」（案）

別冊 ・平成27年度環境保全型農業直接支払交付金の概要

・平成27年度環境こだわり農産物認証制度のあらまし

（1）報告事項

本年度における環境こだわり農業の取組状況について

平成26年度滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について

【井手会長】 それでは、議事に入らせていただきます。本日は、お手元の次第にございますように、報告事項が2件、協議事項が1件ということになっております。

まずは（1）報告事項「本年度における環境こだわり農業の取組状況について」と、それに関連いたします「平成26年度滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について」の2件合わせて事務局の方から報告をお願いいたします。

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 ありがとうございます。以上、今年度の環境こだわり農業の取組状況についてと、来年度が終了年次となります推進基本計画の進捗状況についての報告でした。

いかがでしょうか。ただいまの報告につきまして、何か御質問等はございませんでしょうか。

【中谷委員】 県の環境こだわり農業の取組は全国1位ということで、大変うれしく個人的には思いました。また私どもの野洲市安治でも、ほぼ100%に近い状態で営農組合も含めまして環境こだわり農業に取り組んでおります。数値を見ておりまして、平成26年度の環境こだわり農業の取組状況が12,736haとあるのですが、滋賀県全体での何%ぐらいに当たるのでしょうか。

【井手会長】 御質問は1ページ目の水稲の環境こだわり農産物の取組面積が、県全体の水稲の面積の何割ぐらいかということだと思います。

【事務局】 平成26年度におけます水稲の環境こだわり農産物の取組としましては、滋賀県の水稲全体の約41%で環境こだわり農産物に取り組んでいただいているというようなことになっております。

【中谷委員】 ありがとうございます。

【井手会長】 よろしいでしょうか。ただ、この1ページの数字について御注意いただきたいのは、取組面積と書かれていますが実績ではないということです。年度当初に取り組まれるというふうに申請された面積となっています。水稲の方はほとんど申請どおりの実績になると聞いておりますが、特に果樹等は、場合によっては申請どおりの取組実績にならないということも聞いておりますので、その点は注意していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【小西委員】 思い出さなければいけないことも含めてお聞きします。

3ページの農地・水・環境保全向上対策と環境保全型農業直接支払交付金で、何が変わったかということをもう一度教えてくださいということと、もう1点単純な質問です。

8ページの環境こだわり農産物の積極利用の話ですが、消費者の割合とありますが、どういう計算で算出されたのかと、表中の括弧書きが何かの説明をお願いできますでしょうか。以上、2点です。

【井手会長】 ただいまの小西委員からの2つ御質問について、事務局のほうからお答えいただけますでしょうか。

【事務局】 平成19年から23年まで実施されました国の農地・水・環境保全向上対策と、1年重なっているのですけれども、23年から始まった環境保全型農業直接支払交付金とどこが変わったのか申し上げますと、農地・水・環境保全向上対策は農薬、化学肥料の5割削減の取組をしていただいたら国から支援が行われたわけですが、環境保全型農業直接支払交付金のほうでは5割削減の取組に加え、地球温暖化防止対策、生態系保全など、そういう環境に配慮した技術が加わりました。そのため、ハードルを越えられない農家さんが多かったということで、取組面積が24年に若干下がっております。

それから8ページ目の算出の方法になるのですけれども、これは達成率の算出の方法でしょうか。

【井手会長】 数字そのものの説明をしてください。

【事務局】 数字そのものですが、環境こだわり農産物を継続して利用する消費者の割合というのは、県政世論調査や県政モニター調査からデータをいただいております。括弧書きにつきましてはこの下にもあるのですが、計画を立てました平成21年、それから平成26年につきましては県政世論調査に基づくアンケート調査の回答から、平成23年と25年につきましては県政モニター調査からデータをいただいております。どちらも同じ質問なのですが、対象となる方に男性と女性の割合、あと年齢層なり同様にならない点もありまして、データにつきましては高い低いが出ていますが、両方のデータを並べさせていただきます。

若干ではありますけれども年々利用する方が増えているという評価をさせていただきます。

【井手会長】 よろしいでしょうか。ほかに御質問いかがでしょうか。

【永井委員】 こだわり農産物は水稲に次いで大豆が多いと聞いていますし、表にも出ています。大豆はそのままの大豆の形で売られているのか、それともみそとか豆腐なんかに利用されているのでしょうか。その辺お聞きしたいのですが。

【井手会長】 この環境こだわり農産物としてつくられた大豆がどうなっているかという御質問でしょうか。いかがでしょう、事務局。

【事務局】 大豆につきましては、ほとんど大豆の形のまま流通をしております。一部の大豆につきましては、例えば大阪のお豆腐屋さんで加工されている例もありますし、環境こだわり農産物を使用した加工食品ということで納豆、みそ、豆腐そういうものに使われているような状況となっております。

【井手会長】 よろしいでしょうか。ちなみに、こだわり農産物に認定された農作物を使った加工品についても認定制度がございましたね。その関係で何か大豆製品の認定商品とかはございますか。

【事務局】 加工食品につきまして若干御説明させていただきます。お手元にお配りさせていただきました、環境こだわり農産物のあらましというパンフレットがありますが、11ページを見ていただくと、環境こだわり農産物を使用した加工食品にマークの表示ができますということを示させていただいております。

加工品につきましては年々環境こだわり農産物を使っていただいた加工品がふえておりまして、平成26年度では60種類の加工品を承認させていただいております。平和堂さんのほうでも「みずかがみ」を使用したパック御飯など企画していただいておりますので、これからもっと加工品につきましても消費者の方にPRしていきたいと思っております。以上です。

【井手会長】 資料がないですか。そういった60種の加工品の中に例えば大豆を使ったものも何種類かあったのでは。

【事務局】 はい。おみそなりお豆腐なり、あと納豆ですね。大体その3種類が多いです。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

【永井委員】 あまり見ないので。

【井手会長】 あまりごらんにならないということですか。

【永井委員】 はい。

【井手会長】 いかがでしょうか。ほかに御質問などございませんでしょうか。

【吉田委員】 同じような質問になるかも分かりませんが、今回、27年度

から国の制度が変わるということで説明があったのですけれども、もう1つ部長のほうから対象が個人から農業者グループ等が変わるということなのですが、滋賀県の場合は、もう既に集落営農など農業者のグループ化がある程度進んでいるから、国の制度が変わってもあまりメリットがないというのか、一挙に増える余地がないと思うのですが、その辺の御意向と国の政策が変わることに対する取組方針についてお考えを聞かせていただけませんか。

【井手会長】 お願いできますでしょうか。本日「その他」の項目に予定していた内容ではございますが、今の時点でお願います。

【事務局】 事務局のほうからお答えします。来年度以降の変更につきましては、最後に御報告をさせていただきたいと思っておりますが、各関係団体等の御協力によりまして、第1回目のときにも御報告させていただいたかも分かりませんが、今、環境こだわり農業に取り組んでいただいております面積の約7割が集団、団体で申請していただいております、あと3割が個人で申請をしていただいているという状況です。国の方から、環境に対して効果をたくさん出すためには、やはり団体でやっていただくほうがよいという方針が示され、その方針が出てまいりましたときから各関係団体等一丸となって、今までやっておられた方々に続けていただけるよう啓発を図ってまいりました。今、各市町なり各地域で説明会をさせていただいておりますが、ほぼ団体化への道筋が見えております。ただ、どうしてもできない方につきましては、国の方にも要望をさせていただきまして、一定の要件を満たす方に限られますが、市町が認めれば個人での申請も可となったところでございます。

県としましては、できるだけ農協などの部会を通じてですとか、あと直売所での生産者のグループ化をしていただきまして、それをより広めていただくような方針で推進をさせていただきたいと考えております。

【井手会長】 吉田委員、今のような回答でよろしいでしょうか。

【吉田委員】 はい。

(2) 協議事項

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の策定について

【井手会長】 それでは、また後ほどさかのぼっての御質問でも結構ですので、ひとまず議事といたしまして(2)の協議事項のほうに移らせていただきます。

協議事項といたしましては、先ほど冒頭の部長の挨拶にもございましたが、現行の

環境こだわり農業の推進基本計画が来年度をもって終了年次となっております。つきましては来年度、次期の推進基本計画の策定に移っていかねばなりません。こちらにつきまして、まずは事務局のほうから御説明お願いできますでしょうか。

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。こちらのほうが本日、一番大きな検討課題になります。先ほど最後に御説明がありましたように、きょうの審議会を最初として来年度も約3回の審議会を開催して次期推進計画の策定をしていこうというスケジュールになっております。そういった観点で、本日皆様からいろんな御意見を伺いたいと思いますが、大きくは先ほどの御説明の中で県の方でまとめておられる取り組みの状況、こういった問題認識でいいのかという点、あるいは、特に資料の10ページに原案の取組方向の大きな枠組みとして、3つの視点でまとめられておりますが、こういった枠組みでいいのか、あるいは、それぞれにおいて検討すべき事項が挙がっておりますが、視点として抜けているような検討事項がないか、そういった点について特に御意見を伺えればと思っております。いかがでしょうか。

【小西委員】 3点ばかり簡潔に申し上げたいと思います。

まず言葉としましてですけれど、9ページのところで間接的な話で申し訳ないのですが、「みずかがみ」の話が出てございます。「みずかがみ」の入り口は環境こだわりでやるという、これは絶対崩していただきたくないということで、ここについては全くそのとおりだというふうに思っております。

ただ表現として、主力品種ということで書いてありますけれども、私の認識では中核品種という位置づけでなかったかなと。間違っていればまたお答えいただいたらいいのですけれども、少しニュアンスが違うというふうな認識を私は持っております、この回答をお願いしたいのが1つです。

それから2つ目、視点ということで間接的には書いてあるかもしれませんが、私は農業団体でございます。いろいろJA改革とか言われている中で、使命としては農業者の所得向上ということがございます。その農業者の所得の向上という命題のための環境こだわりというのはどういうものかなという、そういう視点も間接的には入っているとは思いますが、私自身としてはもう少しそこを全面的に出していただくべきではないかなと。

確かに所得向上でいいましたら、流通を私も担っています。売価の向上ということもあります。片方で単収なり収量を上げということもあります。やはり、でも大きいのは、できるだけ生産費を下げることに取り組まなくてはならない。その生産費でウェイトが高いのは労働費なり、それから農機具費か、その辺のウェイトが

高いはずです。そうすると、環境こだわりの中で生産費の削減というふうな視点、それがイコール所得向上という、どちらを先に出すかという問題もあるのですけれども、その辺が少し弱いのではないかなという感想を持ちました。

そのことについては、前に言われたかも分かりませんが、金銭面よりもいわゆるプライドということも言われた記憶が残っていますので、それもそうだと思います。ひょっとしたら、少しその辺の両輪で行くべきかなということもつけ加えて言わせていただきます。ただ、それは少し弱いかなと思います。

それから、10ページのところで、これも前言ったかも分かりませんが、こだわり農業の基準での化学合成農薬、肥料の低減割合ということでございます。あくまでも慣行栽培に対しての低減割合というのが基準です。では慣行栽培そのものがどうなのかということです。前に申し上げたと思いますけれども、そこをぜひ検討していただきたいなというか、滋賀県はもともと慣行のレベルがかなり高く厳しい。厳しいという言い方は失礼かも知れませんが、やっぱり琵琶湖の水に配慮した慣行栽培が県の指導指針にあったと思っていますので、単なる50%とかそうではなくて、そもそもの慣行が全国的に見てどうなのかという視点も入れていただくほうが、今後のPRにつながっていくのではないかなということでございます。

以上、3点でございます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。最初の点は御意見として、今後検討課題として十分に検討していくということによろしいでしょうか。

1点目ですね。9ページ目の『「みずかがみ」を近江米の主力品種に育て』というこの表現についてどうかという御質問ですが、こちらについてお答えいただけますでしょうか。

【事務局】 この表現につきましては、今後議論を詰めてまいりたいと考えています。

【小西委員】 気になるのは、主力というのは、コシヒカリや秋の詩、それを上回ってさらにやるのかということ。そうではなくて中核という位置づけだったように思いましたので。

【井手会長】 そのあたりの言葉の厳密な使用についても、よろしく願います。

それ以外につきましても、所得向上という視点ですね。生産費をどう下げるか、あるいは農家のプライド化という点も含めて。それからもう1点が基準として慣行栽培と比較するという基本的な考え方をもう一度、根本から考え直していく必要があるの

ではないかという御提案であります。はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。

そうしましたら、まず中谷委員。それからその後に岡本委員。

【中谷委員】 先ほどの小西委員が「みずかがみ」を近江米の主力品種に育てるということについて質問されていたので、それについて私も。

野洲市の私どもの地域では、地元のJAさんが2月上旬ですが、農家全体、大規模生産者及び営農組合の方を集められまして、県農産普及課の方を招いて研修会を行っているのですね。そのときにいろんな従来の品種があるのですが、水稻に関しては「みずかがみ」を県としては推していきますので「みずかがみ」を普及させるような研修会をされていたのですね。今は主力品種ではないかもしれませんが、私ども生産者から見ると将来的には主力品種になってくるのかなと思われまます。以上です。

【井手会長】 よろしいですか。ぜひ主力品種になってもらえればと思いますが。

【岡本委員】 消費者としてこうあったらいいなというのを、少し述べさせていただけたらと思っています。

京阪神に住む者にとりましては、多分全国的だと思えますけれども、滋賀県が環境にもものすごくこだわった農産物を作っているというのは、もう周知のとおりなのです。一生懸命されているのだけれども、残念ながら見せる化ができていないかな、見える化もできていないかなと思うのです。

例えば道の駅では「みずかがみ」など置いておられると思います。私も大丸の梅田店に置いてあるのと、私が利用しております生協で「みずかがみ」の共同購入がされているのを見かけました。

名神高速道路が滋賀県をずっと貫通していますよね。例えば、サービスエリアのレストランっていうのは、昔は高い、まずいという所だったと思うのですけれども、今は、結構、皆さんおいしいと言われているのです。そこで、絵空事かもしれませんが、レストランと提携をして、この「みずかがみ」を使ってご飯を出して、お客さんにPRしてほしい。結構、そういうこだわりを全面に出されるレストランというのが非常に増えてきていると思います。

それと、一つ教えていただきたいのですけれども、米の販売というのは認可がいるのでしょうか。どこでも売れないということなのでしょうか。

サービスエリアで5キロでは大き過ぎますので、例えば、1キロ、2キロあたりのものを、農産物も置いておられるサービスエリアに置くとか、そういうことをされてもよいと思います。高速道路を利用される方は車で来られるので、少々重くても、よいとわなないと思います。そのような周知をされてはいかがかなと思います。

それと、GAPの取得というか、認証をといるお話がありましたけれども、今、日本のお米というのは、海外では非常に好評価をされています。農水省も輸出に対して大変力を入れていると伺っています。滋賀県に頑張ってください、国内は米価がすごく下がっておりますけれども、そういう方向に数年かけて取り組まれるというようなことができないのかなというふうに、私自身、今、お話を伺っていて考えました。

サービスエリアでお米がもし販売できるのであれば、「みずかがみ」のコンセプトみたいなものをパンフレットとして挟んで、おいしければ、直販ということ結構、皆さんされていますので、ここで申し込めばありますよというような形も私はいいのかなと思いました。

それと、お米、それから滋賀県の農作物ですけれども、やはり6次産業ということをしていったほうが農家の方々の仕事も増えていくと思いますので、そのところは、滋賀県と連携ができないのかなと個人的に思いました。以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。非常に具体的な、幾つかの提案をいただいたとっております。

そうですね、高速道路はすばらしい事例で、おっしゃる通りですね。それからGAP。事務局として十分に検討していただけるような提案というふうに受けとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【福西委員】 実は、今日は、生産者サイドの立場でここに来させていただきました。今日は消費者サイドの方、あるいは流通サイドの方もおいでになりますから、消費者の方がどのような思いなのか、あるいは流通ではどういった米が、農産物が流れるのか、そのあたりも教えていただきたいという思いがあって、この会合にも参加させていただきます。

前回のときにも、私もちょっと辛辣な意見を不躰に言ったかなという思いもしているのですが、私は、住まいが甲賀なのですが、甲賀の方でもほとんどの農家がこの環境こだわり栽培に取り組んでいます。

ただ、残念なのは、それだけの労力とコストをかけても、なかなか消費者にあるいは流通段階で理解をしていただけない。見える化ができてないのだよと言われてればそれまでかもしれないのですが。

我々の微力なマーケティング力で判断しますと、私のところへお尋ねになるバイヤーさんは、大体、中食・外食の方が多いのですが、「最近、米というのは日本全国どこへ行ったってみんなおいしいんだよ。安全安心なんてスタンダード。」なんです。「じゃあ、どういった米が御所望ですか。」と尋ねてみると、「いや安い米が欲しいんだよ。」と。

まず、最初はそうなのですね。「みずかがみは安く売れないですよ。それなりに

お金を頂戴いたします。」あるいは、「他にも作っていますので、そういう米を買ってください。」なんて申したりしながらいろいろな話を進めていくのですけれども、今、流通段階で60%流れている米というのは、やっぱり安い米なのです。

先ほどもお話に出ていましたとおり、有機で完全無農薬栽培について、それだけの労力あるいはコストに応じていただけるだけの消費者がどれだけおいでになるかと考えると、恐らく数%じゃないかと思うのですね。

我々は生産者として、滋賀県が提示されている減農薬・減化学肥料率50%、あるいはそれ以上の減農薬・減化学肥料の農産物をつくっていきたいと思っておりまして、そのことについてお願いがあるのです。

慣行栽培から化学肥料および化学合成農薬を50%削減しても、今日までの収量と品質が保てる品種の開発をお願い申し上げたいのです。

今、こだわり栽培をしますと、収量的には、慣行栽培の30%ないし20%減ということになります。労力的には、50%以上アップなのです。今後、これから担い手が生まれてくるかというところ非常に難しいところなのですよ。

だからその辺も、国が示しています食料自給力という観点から考えますと、総合的に考えて私が一番いいなと思うのは、環境こだわり栽培のやり方で、収量と味と品質が落ちない品種の開発、これを早急に県ならびに国の方へ要望を申し上げて、我々生産者サイドの意見とさせていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。なかなか、難しい御要望だとは思いますが、生産者サイドからの強い御希望だということで、ぜひ検討課題の中に加えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【永井委員】 昨年、最初の会議のときに申し上げましたが、やはりPRのことが私はとても気になっているのです。

特に今度、その推進計画ということで、この取り組み方向の視点が幾つか並びましたが、やっぱりこの黒板に出されているポスターを見ても、左のほうの「食べることで琵琶湖を守る」、このキャッチフレーズはいいのですが、こだわり農業や農産物が全然目に入らない。一生懸命読まない目に入らない。これはとても残念でならないのです。

やっぱり、こだわりのマークのものをもっとどんと出すとか、それからもう少しキャッチフレーズも別にしてもいいかなと思うくらい。こだわり農業がどんなふうになっているかということも、もう少しわかるようにしたポスターなどが必要だと思っています。頑張っている生産者のためにも、ブランド化というのは、その辺からくると思います。

だから、ほんとに米だけにしかないかもしれない、大豆だけにしかないか

もしれないけれども、そこにはやっぱり大きなマークをどんと掲げて、それがどんな農業をされているのかということをお出ししてほしいです。そういうふうなPRをしてほしいなと思っています。

今年1月、子どもたちにふるまいということで、いも煮汁を作ることになって、ひとつでもこだわり農産物を入れたいなと思って、石山店とかあおばな館とか近くの販売所に行きました。ひとつもなかったのです。

とても残念で、これだけ市や私たちネットワークが、消費者と生産者をつなぐために「このマークのものを食べましょう。」「この農業はこんなふうに行っている。」ということをお勉強して、PR活動をしているのに、普段買おうと思ったらなかったという、これは、活動の視点、方向を変えなくちゃいけないと思うくらい悩みました。でも、頑張って作っている人たちもいる訳で、きてか～なさんに行ったらエンジンがダーッと並んでいました。私たちの大津の方には売ってない、どうしたらいいかなと思いました。

でも、それに逃げてはいけなくて、滋賀県は琵琶湖を守る、環境を守るというこの点で頑張っていて、こだわり農業も頑張っている。私たちも活動を続けていきたいなと思っているので、やっぱりPRが必要だと思います。

また、給食には率先して使ってほしいということも私たちは日々言っています。食育とか学習しかない、すり込みしかない。こだわり農業で作られたこだわりの農産物を食べましょうよと。そういうことを私たちはやっていきたいと思うので、このポスターとかPRの仕方をもう少し検討していただきたいと思っています。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。ちなみに、環境こだわりという名前もひょっとしたら、そろそろ。

【永井委員】 そうですね。

【井手会長】 考え直したほうがいいのかもしれませんがね。最近どうも「おいしがうれしが」の方に完全に喰われてしまっているみたいですので、ぜひそのあたり、ネーミング、ポスター、特に環境こだわりという名前はともかくとして、どういった農作物であるかということがもっときっちり。

【永井委員】 わかるように、はい。

【井手会長】 そうですね、消費者に伝わるような形のPR戦略というのが必要になるかと思っています。

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

【湯ノ口委員】 私もお米と野菜の生産・販売をさせてもらってしまして、お米、野菜、まとめて9割ぐらいを環境こだわり農業で取り組みをさせてもらっています。

数日前、農協さんの仲良い方としゃべらせてもらっている中で、こだわりのお米は全て人気があって売れているのですかと聞いたところ、特別栽培米は引き合いがあるが、普通のこだわり栽培とこだわりではないものとふたつを比較しても、そんなに変わらないという答えが返ってきました。やはり、お米屋さんは値段を見ておられるようで、高いお米はたまには買うけれど、毎日買わないでしようという答えが返ってきたらしいです。

安いお米の需要がまだまだあるということも聞いたことがあって、それを聞いて、取組をされていて残念だなと思ったのです。

野菜の方は、最近、スーパーなどを見に行くと、数年前よりも環境こだわり農産物の野菜を並べている数が多くなっているのですが、各スーパーさん、数社ある中で見ても、地場産コーナーはあるのですが、環境こだわり農産物のコーナーというのはいらないかなと思っています。

客観的に見ても、シールを貼っている農産物が山積みになっているだけで、環境こだわりというアピールがスーパーさんもまだまだできてないのかなというふうにも思うので、そこも残念かなと思うのです。

もっと県と農業者と販売者が密になって販売に努力していったら、もっともっと消費者の方にもアピールできるのではないかなというふうに思ったりもするのです。

そして、お米も野菜もまとめて、例えば、米穀店や米や野菜のバイヤーさん、スーパーの方に県に集まっただいて、環境こだわりをもう一回PRしてただいて、少しでも付加価値がついた販売、魅力ある価格で取引してもらえそうな動きをしてほしいなと思います。

現在、どんな動きをされているとか、今後、考えていることがあれば教えてもらいたいなと思うのですけれどもよろしいですか。

【井手会長】 今回の御質問に対しまして、何か、事務局のほうからお答えできることはありますか。

【事務局】 貴重な御意見をありがとうございます。

おっしゃるように、買いに行っても物が無い。特に、年間を通じてとなりますと、一定の期間は並ぶことがあるのですが、常時となると難しいですね。

県内に70～80カ所の常設の直売所があるのですが、一部で常設コーナーを設けていただいたりしているところもあるのですが、ほとんどが年間を通しての常設コーナーが設けられていない。生産拡大をもっと図っていきたいと考えています。

先ほど中食・外食との話もありましたが、そちらの方と手を結ぼうと思いますとな

かなか、環境こだわりの価値観をわかっていただけないということがあります。また、野菜の面積は増えているのですけれども、環境こだわりになかなか取り組んでいただけないということもあって、今後どうしていけばいいのか、大きな課題だと考えております。

【井手会長】 よろしいでしょうか。これからの大きな検討課題だというふうに考えています。私の方は、湯ノ口委員からの御指摘の中では、特に生産者と流通、あるいは消費者が連携していく仕組みが必要だろうというところは非常に大事なのではないかと考えております。いかがでしょうか。

【中井委員】 市場からですけれども、本日ここへ来るにあたって、事前に資料をいただきましたので少し目を通してきました。滋賀県環境こだわり農業推進基本計画、平成23年のものは今日の資料に入っているわけですね。

実は平成19年、2007年4月の環境こだわり農業推進基本計画、これも目を通してきました。

年度が変わって方向性が変わるから仕方ないというのはわかる訳ですけれども、例えば19年の場合、この環境こだわりが滋賀のブランド、滋賀県品質のブランドとありますが、認識して取り組みはされていないですよね。でも23年になると、こだわり農業の推進基本計画6ページ、基本方針の2、滋賀ブランドが近畿ブランドに変わってきている訳です。

一番に問題があるかと思ったのは、19年、一番頭を痛められている内容は高齢化なのです。19年度は、担い手の確保という文言があったわけです。でも23年度は、担い手確保、やっぱり難しいですよね。だから、この部分については割愛されている。

それと合わせて、資料の4ページ、抜粋していくと具体的な数値目標があるという、こういう内容で挙げておいでなのですが、例えば、野菜、果物。私たち市場は野菜、果物ですから、ここを一番に見るわけですね。その中で、先ほどからずっと米について事務局のほうから説明いただいておりますが、じゃあ、野菜、果物はどうなのかと言えば、やはり病害虫であったり、環境が変わったりいろんな問題があるので、なかなか取り組みが厳しい。だからできないのだと。

それと通常の慣行栽培でも野菜は減っています。例えば、年間一千億ぐらいの売上げがある愛知県のような大型産地があるわけですけれども、こういったところでも、やはり一割以上は生産量が落ちていると。だから滋賀県も同じように高齢化が進んでいますね、担い手がなかなか育っていないと、そういうふうに分析しているわけなのですよね。

あと、先ほど福西委員がおっしゃった所得向上ですね。我々、日常としては、生産量を増やしていただくために、農家の手取り向上も考えていかななくてはならないとい

うことで、今、何をしているかと申し上げますと、品目ごとの経営指標に基づいて、何の野菜をどれだけつくれば単収で幾らぐらいの収入を得ていただけるのか明確にして推進しているわけですね。

話は変わるのですが、市場としましてはやはり、従来から環境こだわりでやってこられた農作物、これは継続して店頭に並べていただけるように推奨していますし、販売もしております。

しかし、ここに立って書類を読むと、加工用業務野菜などの生産量が伸びている。お米の価格が上がらないから、方向性として野菜を作りましょうと。

大型野菜、27年度なのですが、生産者団体に水田跡にキャベツをやりました。こういったものを植えれば栽培面積は増えるわけですが、販売する商品は継続していない。だから、店頭で並んでもすぐになくなってしまう。品質の向上と均質化、あとロットの確保が難しい。

弊社におきましては、滋賀県でカボチャに取り組んでいただいて、これに特化した販売をしておりますが、かつての販売は、環境こだわりで出荷していただいているものを量販店なりお店に備えてきましたが、量販店の大型化が進んでいる中で、安定供給につながらないというところから、今、滋賀県下15農協さんに働きかけをしまして、現在進行中ではございますが、当初3,500万株まで生産量が拡大できてきています。そういった取り組みをすることによって安定供給ができる。ですから、私が思うのは、計画の中で、この環境こだわりの推進をもう一度、品目ごとの数値とともに検討いただけたらありがたいと考えております。以上でございます。

【井手会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【川上氏】 環境こだわりをやっているのに、なかなか価格が出せていないというのもあるのですけれど、我々職員の中で、農産の部門、青果物なので、米は入らないのですが、やっぱりもうからないですね。

誰がもうかっているのだろうという話なのですが、農産物の生産から販売まででもうかっている人はあまりなくて、その単価というのは、消費者の方に還元されているのが事実なのです。

これがずっと続いているということは、我々の部門としては利益が出ていない。要は、他の部門のお客さんと呼んでくるとか、そういう意味合いの部門に、今、なっているのが現状なのです。

消費環境は、この2014年度は非常に厳しいところで、円安の影響と消費税の増税で、ものすごく本当は堪えている。

ただし、ひとついいことは、輸入原料とかの原料価格というのは、とても上がっています。円安の影響というよりも向こうの人件費の問題で非常に上がっていますから、

これはチャンス。うまくやれば利益も出てくる。国産の農産物でも。我々もそれが何かというのはなかなか言えないのですけれども。

例えば、この4月から機能性の表現を打ち出せるようになりますよね、ある程度。この成分はこれに効きますよ、みたいな形で。そういうことに対して、本当に県として、JAさんもそうなのですから、何か手を打っているのかなと。と言うのは、ある大きい民間のところでは、もう動いているのです。健康に対して、どういう表現しようかと。この辺がやっぱり、若干、遅れているという部分があるので。法律が変われば、その前に、何らかの対策が必要ではないかな、というふうに思います。

環境こだわりという文章を見ると、一体幾つ書いてあるのだろうというぐらい環境こだわりと書いてあるのですね。環境こだわりと書いてあるけれども、結局、琵琶湖だけ。それではお客さんに訴えるというのは全くないのかなと思います。イメージを出すというのはいいのですけれども、環境のこだわりというのは、あまりにもありふれていて、何かもっと違う形で考えた方がいいだろうし、我々も適正な価格で販売することを努力していきます。

それと、我々、営業も小売のほうも、地場野菜のコーナー化を改装店舗全部で再度入れ直してやっています。ただし、本当に滋賀県で値段、価格をとろうとしたら、やはり関西全域を見ながらやっていかないと。滋賀県だけで完結は全くしないと思うので。単価を取るというのは、地産地消じゃなくて、地産多消なんですよね。エリアで取り組んでほしいなと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。貴重な御意見を幾つかいただいたと思いますので、十分事務局のほうで検討していただければと思います。いかがでしょうか。

【立花委員】 大体は、他の方が言ってくくださったのですが、1点だけ。

もともとメディアで仕事をしていましたので、PRというところでは、ターゲットを考えてから戦略を打ち出していました。この環境こだわり農業というものを今後PRしていくとおっしゃる中で、誰にPRするために、誰に対してこの農産物というものをPRしていきたいのかというところを考えて計画を立てていただきたいなというのと、あと、滋賀県に行ったときに、まず、県全体にPRするメディアが、例えばテレビだとか新聞だとか、その統一されたものが、テレビは多少ありますけれども、弱いのかなというふうに思いました。

その中で、県内の人にPRするのであれば、やはりおっしゃっていた食育の部分、子供のころからみんなに伝える。最近では給食で親御さんの試食会などもあるそうなので、何かそういう親御さんにも伝わる、そういう学校現場とのタイアップも一つの手なのかなと思います。

先ほども少し出しましたが、環境こだわり農産物というネーミングだけ見るとPRに工夫があると言えます。県外にこの名前を持って行くと、どこのものなのかということがまずわからないので、この名前だけを見ていると、県内の人に対してのPRのかなと。

先ほど言ったことになってくるのですけれども、県外へ発信していくというふうに考えるのであれば、名前の変更なんかも少し検討されたほうがいいのかと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

【池戸委員】 皆さんのいろいろな立場からのお話を聞いて、すごいなと感じているのですが、学生の立場で、消費者の立場で感じていることを言わせていただきます。

まず、私、今、ひとり暮らしなのですが、スーパーに行っても環境こだわり農産物は、あまり目にしないかなと感じています。

ひとり暮らしですと、スーパーに売っている食材の1パックが大き過ぎて使い切れないことが多くあります。なので、PRとかその売り方についてももう少し考えてくれたらいいのかなと思うのと、環境こだわり農産物が使いやすいというふうにPRできていけば、先ほど加工品の利用ということにもあったと思うのですけれど、使いやすさという面でもっと押していければ、もっと消費者に届きやすいのかなと思いました。

あとはライフステージ別といいますか、対象者別に、学生だったら、もう少し小分けにしたほうが使いやすいというのもありますし、御家庭だったらやっぱり多いほうが使いやすいというのもありますし。あと高齢者さんとかだと、スーパーが遠かったりすると、もしコンビニのほうが近かったら、やはり、そちらに足を運んでしまう場合もあるのかなと思うので、コンビニでの加工品とか食材の売り方とか、そういった面でも少し考えてくれたらいいのかなと感じました。

あとは、大学にいますと、やはり食事というのが生協になります。学校が始まるとお弁当を売ってくれる業者さんがいっぱい並ぶのですけれど、そこではほとんど揚げ物が多くて、お野菜とか全然とれないような状態です。食堂も似たような状態になっているので、農協さんとかでお弁当屋さんを開いていただくとか、あと生協にも環境こだわり農産物のお野菜などが入ってくれたら、もっと学生がお野菜を食べる機会が増えるのかなと感じています。以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。大学生協も、私の認識している限りでは、頑張っておられますよ。結構、地場野菜とか扱われて。

【池戸委員】 売店ができてお野菜を売っているのですけれど、それは生協でみんな買ってくれています。ただ学食がちょっと。

【井手会長】 はい。いかがでしょうか。ほかには。

【森川委員】 生産者からちょっとひとつお願いなのですが。

私ども経営面積が多くございまして、水稲では、85ヘクタールのほとんどでこだわり農業に取り組んでいるのですが、先ほどからお話にもありますように、苦勞してお米を作っても、なかなかそのこだわりという部分では価格に反映されない。

そういうこともありまして、できたら国の交付金制度を取っていきたいと思っておりますが、当然、交付金を取ろうと思うと、技術とか労力も必要ですし、県の方で確認もあるのですね。ちょっと具体的になりますけれど、「緩効性肥料と長期中干し」というのがあって、うちは面積が多いのですが、その「長期中干し」ですが、溝切りをもって確認すると言われていたのですが、ほ場特性であえて溝切りをしなくても中干しができるところがもちろんあるわけなのです。

ところが溝切りをしないばかりに、補助金が取れませんよと、そういうふうになっていまして、県の方の通り一遍といいますか、そういう確認作業と現状がそぐわないということがあります。そのため、交付金がもらえないこともありますので、そういうことで取り組めない方もいらっしゃるのではないかと思います。

次年度から緩効性肥料のみの取組がなくなるということですが、当然私ども面積が多く、労力不足で溝切りができないことも多いので、認証のみで交付金が取れないところが多くなってくると思うのです。

価格に反映されないばかりに、交付金を取ろうとするのに、それが叶わないとなると、生産者としては魅力がない制度になってしまうので、今後、県としてはどのようにお考えか教えていただきたいと思っております。

【井手会長】 今後のそういった点に関する県の見解をお願いできますでしょうか。

【事務局】 消費者の方々にはちょっとわかりづらいかとは思っておりますけれども、お配りしている交付金の概要の6ページのところでございまして、11番の「緩効性肥料の施用および長期中干し」という技術ですが、これにかかる経費を10アール当たり4,000円という形で設けさせていただいたということでございます。

おっしゃるように、地域の土壌特性によりまして、溝切りが必要でないというようなことも現場からは聞いておりまして、26年度から原則ということで、水の引きがものすごく良い田んぼですとか、そういうところについて例外を設けています。この長期中干しというのは、ほ場を還元状態にせず、メタンガスを出さないということ

が重要な技術でございますので、そういう意味で、そういうほ場ならメタンガスが出ない。

確認のためにそれを示す書類が必要なことは御理解いただけると思っていますので、その手続を踏んでいただければ、交付金を出させていただくということになっております。

このような例外規定も設けておりますので、それを御活用いただければということと、御理解いただきたいと思います。

【井手会長】 生産者に過度の負担をかけないように、できるだけ柔軟な制度の運用をお願いできればと思います。そういった点も、また今後の検討課題としていただければと思います。いかがでしょうか。もう一点ぐらいお受けしたいと思いますが。

【小澤委員】 私どもも環境こだわり農産物を作ってくださいと農家さんにはお願いはしていますが、なかなか難しいのが現状です。特に園芸作物。水稻の場合は比較的取り組みやすかったので進んでいますけども、園芸作物については非常に難しいと思っています。正直なところ。

私も、きてか〜なという直売所に勤めさせてもらっていますが、農家さんのほとんどが園芸作物、花、野菜、果物です。なかには、無農薬という言葉は使いませんが、「農薬をやらずに作ってきたんや。」とか「環境にこだわった作り方をしてるねん。」とおっしゃっています。

水を差す話になるかも分かりませんが、「農産物の価値、値打ち、価格というのは品質そのもの。」ということを農家さんには口すっぱく言っております。

減農薬、無農薬という言葉は使いません。「農薬を使っていないという野菜でも、そのものの品質がよくなかったら値打ちが出てきませんよ。」、「それにつけ加えるのがこのこだわりの部分ですよ。」というのを言わせてもらっている訳なのです。

この環境こだわり農産物、交付金は農家に当てにしておりますので、大変ありがたいと思うのですが、環境こだわり農産物を消費者の方が本当に求められるような、うねりって言うのですかね、消費イズムというのですかね、ニーズというのですかね、どちらかというとなーズよりウォンツになるというのですかね、本当に欲しいのだといううねりにどうやって持っていくかというのは、私どもや販売しているイオンさんも平和堂さんもそうなのですが、努力だと思いますけれど。

学校では、子どもの時からこういう食べ物があるし、滋賀県の琵琶湖を守ろうと思ったら、お金が必要だということを子どもたちに教育する。そして、おいしいものを食べさせる、安全安心な農産物を地元の人が育てることが、ものすごく僕は大事だと思います。

どこかの欧米諸国の国、環境直接払いのもとになったところですね、フランスだったかイタリアだったか忘れましたが、環境を守るためにはお金が必要という教育をされて、それを理解している国民性だと。滋賀県でいうと、食べることで、まさしく琵琶湖が守れるというような県民性。そういった教育を子どもたちにどれだけすり込んでいけるかと。ただ単に、イベント的にこうパンパンパンとやるのではなくて、本当に道徳とか生活というのですかね。

今の学校では、そこにどれだけ入り込めていけるのか、東近江市の農政関係の職員さんにも言いますけれども、やはり縦割りなのです。例えば先ほど話にありましたけれど、学校給食に使う環境こだわり農産物には予算はいとわないという話ができないのかと常々言うておりますけれども、予算と学校は、何課と何々課と農政課とは連携できているようでできていないというのが現実です。ここはトップダウンで滋賀県の食べるものは環境こだわり農産物が主力なのですよ、琵琶湖を守るためには当たり前なのですよという教育を、早い話、三日月知事に一言言ってもらいたいと思います。

そこから、消費者が求められるのであれば、そこに価格が追加できるのであれば、僕は、交付金なしでも環境こだわり農産物は作ってもらえると思います。以上です。

(3) その他

環境保全型農業直接支払交付金について

【井手会長】 はい、ありがとうございます。まだまだ御意見があると思いますが、この新しい次期推進基本計画に向けた議論というのは今回も含めましてあと3回ございますので、今日、言い忘れたと思うことがありましても、次回以降、御発言いただければというふうに思います。

時間もございますので、そろそろこの協議事項については、締め切らせていただきます。

次第の議事の3番目、その他ということになります。冒頭の御挨拶にもございましたように、国の法律「多面的機能発揮促進法」が制定されたことに伴いまして、この4月からこの環境保全型農業直接支払交付金制度が、その法律の枠内で執行されることになりました。それに伴って、制度の一部改正が予定されているというふうに伺っております。

これにつきまして、事務局のほうから御説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。四月から始まる新しい制度の変更

点についての説明でした。既にこれは、J Aなどを通じて生産者の皆様にかなり周知していただいているというふうに認識しております。何かこの御説明につきまして、御質問がございますか。よろしいでしょうか。

【中井委員】 申請をするにあたって、農業者グループの最低人数は決まっていますか。

【井手会長】 グループとして申請する場合の最低人数は決まっていますかという御質問です。

【事務局】 はい。農業者が2戸以上で組織する団体ということになっていますので、2戸以上になります。

【井手会長】 よろしいでしょうか。そうしましたら、時間も過ぎておりますので、これで本日の審議会の議事は終了させていただきます。

先ほども申し上げましたように、次期環境こだわり農業推進基本計画の策定に向けて、新年度に入りましてからもこういった形で議論を積み重ねてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、事務局につきましては、本日いろいろ貴重な御意見をいただけたと思いますので、そのあたりを踏まえた上で、計画の原案の作成を進めていただければと思います。

それでは、司会を事務局のほうに移させていただきます。（了）